写真に関するガイドライン

当協会では、写真に関して、以下のようなガイドラインを設けます。よくお読みの上、保管してください。このガイドラインは変更になる場合があります。

[撮影場所・方法について]

私有地や、立ち入り禁止の場所、撮影禁止の場所での写真撮影は禁止いたします。社会的常識を 守って撮影してください。

※人物や施設で撮影した場合、NPO法人日本ぬいぐるみ協会の活動であり、ウェブ上、紙面などに掲載することをご了解いただいてください。非営利団体であること、ボランティア活動でご高齢の方や病床の子どもたち、ハンディキャップを持つ人たちの代わりにぬいぐるみに旅をさせることを目的としている団体であることをお伝えしてください。ホストファミリーには、当協会名の入ったカードをお渡ししますので、ご自身のお名前を記入して、説明時にご使用ください。(※2017年追記:カードは現在配布しておりません。ご了承ください)

●こんな場合は?

・近所の公園で撮影する

「撮影不可」というような看板がないことを念のため確認してください。

・公共施設、有料施設で撮影する

管理人等に、撮影可能かどうかお尋ねください。許可されてる場合も、ほかのお客様の邪魔にならないよう気を付けて撮影してください。「フラッシュ不可」の場合は、撮影方法にご注意ください。

ゆるきゃらに出会ったので撮影した。

念のため、NPO法人日本ぬいぐるみ協会がホームページで写真を紹介するかもしれないことを、申し出てください。

- ・写真の中に、メーカー名の入った飲料や食べ物などが写っている場合 主たるものとして商品名が入った写真の場合は不可とします。
- ・家の中で、お持ちのキャラクターぬいぐるみと撮影する 一応、許可とします。ただし、写真の状況によっては使用しない場合もあります。
- ・自分で所有している本や絵本と撮影した
 - 一応、許可とします。協会へは、本の名前、出版社等をお知らせください。

※使用を許可していただけなかった写真は、協会へ送付しないでください。

[写真の被写体について]

協会に送っていただいた写真は、相手等の了解をいただいたものとして処理いたします。協会で紹介した写真、写真画像が、何らかの権利を侵害していた場合、当協会は一切の責任を負いません。(権利侵害の申し出があった場合、ネット上での公開を中止しいたします)当協会が被害をこうむった場合は、写真撮影者に対し賠償請求できるものとします。

[使用できない写真]

著作権などが発生するものとの写真は、協会では使用できませんので、撮影は避けてください。 [写真の使用について]

写真送付後、撮影者によるご自身が撮影した写真使用は許可いたしますが、商用的利用、再配布などは禁止いたします。ご自身のHPなどで紹介する場合には、協会へのリンクをお貼りください。

[写真・データ等について]

協会コンテンツの著作権は、協会に帰属します。これらの無断使用、転載、変更、改ざん、商業的利用はご遠慮ください。

[写真の使用について]

送付していただいた写真は、協会のウェブ、紙面、作品集、パンフレットや広報活動などに活用します。

[写真の選定について]

送っていただいた写真の中から、協会が選定したものをぬいぐるみオーナーさんにお渡しします。 公序良俗に反すると思われるもの、特定の企業名、商品名などが映っているものは、選定いたし ません。(団体会員の企業を除く)

[撮影順序・コメントについて]

送っていただいた写真、コメントをもとに、協会で紹介するコンテンツを制作いたします。その際、撮影された順番やいただいたコメントを変更する場合があります。ご了承ください。

「ウェブ上での掲載について]

ツアーの様子のウェブコンテンツ等は、一定の期間が経過した後、お知らせなく掲載を終了する場合があります。ご了承ください。

[加工・修正について]

送っていただいた写真は、協会の判断で加工・修正する場合があります。ご了承ください。

平成29年4月 NPO法人 日本ぬいぐるみ協会